

関東甲信越地区国立大学法人等 職員合同説明会

令和3年4月10日（土）



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

全国28の教育施設



▲千里の道も一歩から
(立山青少年自然の家「真夏のチャレンジ」)



▲仲間を信じて
(阿蘇青少年交流の家「キャンプボランティア実践講座」)

当機構の目的

我が国の**青少年教育のナショナルセンター**として、青少年を巡る様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、**我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図る**ことを目指す。

※「青少年教育」

学校や家庭以外の場で行われる「社会教育」のうち、特に青少年に対する総合的な人間形成等を目的として行われる教育

4つの事業

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

1. 教育事業

青少年及び青少年教育指導者等を対象とする教育事業の実施

- ① 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発
- ② グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進
- ③ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上
- ④ 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発
- ⑤ 子供の貧困対策

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

① モデル的事業の開発

(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業

施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、1週間以上の長期自然体験活動事業を実施しています。

事例

M Y O K O チャレンジ2019

施設名：国立妙高青少年自然の家

参加者：小学校5年生～中学校3年生 17名

本事業は、子供たちが13日間という長期間をかけ、信越トレイル（全長80km）と火打山・妙高山の縦走を含む合計100kmの踏破を目指す統合型長期移動チャレンジキャンプです。小学5年生から中学3年生を対象としており、中にはいじめ・不登校・発達障害・ネット依存など、今日的課題を抱えた子供も参加しています。性別や障害の有無等に関係なく、自然への挑戦や他者との協働を通して、成長し合うことを目指し、2015年度から本事業を開始しました。事業5年目となる2019年度は17名が参加し、仲間と助け合ったり、自分の力でやり抜いたりして、ゴールを目指しました。



④体験活動の普及・啓発

「やってみたい!」が自立への第一歩



体験の風を
おこそう

普段 お子さんはどんな体験をしていますか?

①教育事業

②研修支援

③調査研究

④子どもゆめ基金助成事業



4つの事業

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

2. 研修支援

青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

- ① 研修目的の達成に向けた教育指導・助言
- ② 活動プログラムの提供

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

初めて研修を行う団体、これまで以上に研修効果を高めたい団体等、利用団体ニーズに合わせた効果的な研修を実施するための教育的な指導・助言を行っています。

(1) **効果的な研修計画策定のための支援**

- 団体引率者、指導者に対する事前打合せ
- 参考事例の提供
- 活動プログラムの提供
- 講師、関係機関・団体に関する情報の提供

(2) **指導者等の指導力向上のための支援**

- 指導者等の指導力向上を支援するための相談研修会
- 活動プログラムにおける教材の提供



- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

●登山・ハイキング（春～秋）

自分の能力を最大限に発揮することで達成感を味わうことができます。
また、自然を観察をしながら森を散策することで豊かな感性を育てることもできます。

●カッター（夏）

カッターとは、10～20人ほどでオール(櫂)を漕いで進む艇のことです。
仲間と助け合うことで協調性を育んだり、全力を出し切ることで大きな達成感を得ることができます。主にクラスの間関係作りや新入生オリエンテーションに利用されています。

●沢登り・沢あそび（夏～秋）

源流の探検や、水辺の生き物観察など通して、自然の大切さや環境を考えることができます。小学校低学年から体験できるプログラムもあり、生活科や総合的な学習の時間、その他環境学習にも利用されます。

●文化・芸術体験（通年）

貝殻や枝木を使った写真立作り、陶芸、和紙工芸、科学おもちゃ作り等のクラフト活動は創造性を豊かにし、感性や表現力を養うことができます。

また、演劇や音楽活動、各種のスポーツ活動やレクリエーション活動は学校のクラブやサークル、青少年団体のグループに多く利用されています。



4つの事業

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

3. 調査研究

青少年教育に関する基礎的・専門的な調査研究の実施

- ① 調査及び研究
- ② 成果の提供

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

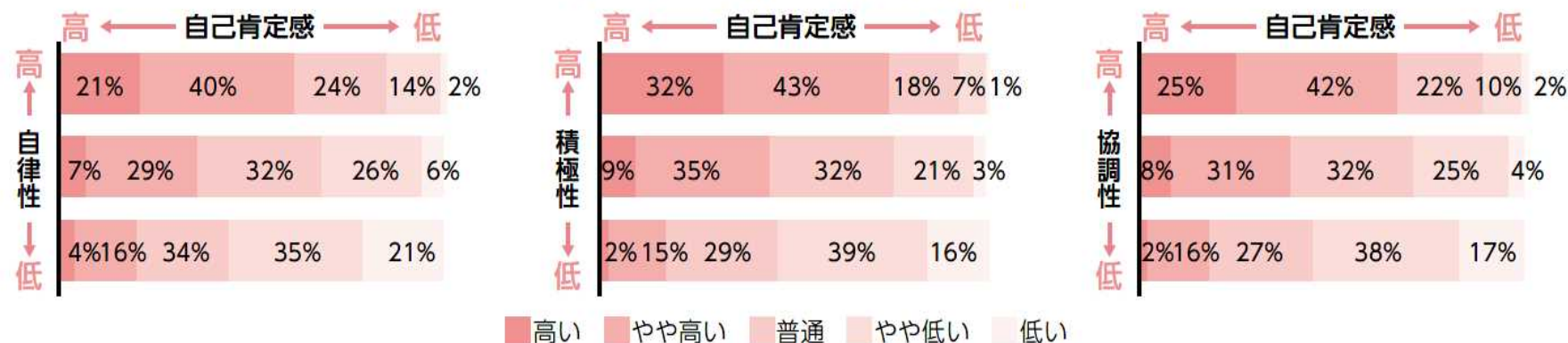
(1) 青少年の体験活動等に関する意識調査

青少年の自然体験や生活体験等の実施状況や日々の生活習慣の実態、自立に関する意識等について、全国規模の調査を平成18年度から実施しています。

主な調査結果

日頃から「早寝早起き朝ごはん」を行っている子供、自然体験や生活体験、お手伝いを多く行っている子供は、自律性・積極性・協調性といった自立的行動習慣が身についている傾向があり、自立的行動主習慣が身についている子供ほど自己肯定感が高く、心身の疲労感が弱い傾向があることが明らかになりました。

青少年の自立的行動習慣と意識の関係



「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成28年度調査)」(国立青少年教育振興機構、平成31年2月)

4つの事業

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

4. 子どもゆめ基金助成事業

青少年教育団体が行う活動に対する支援

- ① 助成事業（民間団体が実施する体験活動や読書活動等への助成）
- ② 普及啓発

- ①教育事業
- ②研修支援
- ③調査研究
- ④子どもゆめ基金助成事業

助成事例

アドベンチャーキャンプinあさぎり

団 体 名：静岡県キャンプ協会

活動期間：令和元年7月28日、8月16日～8月24日（日帰り1回・8泊9日）

募集対象：小学4年生～中学生

知識と体験を結びつけて実感として自然を学び、役割や責任を担うことで達成感を味わい、人間関係を築く力を養うために長期キャンプを開催しました。子供たちは徐々に集団の中で自分の役割を見つけ、互いを認め合いながら生活するようになっていきました。カウンセラーなどを配置して心の安全にも配慮したことで、不登校児を含めた全参加者が安心して活動できたと考えています。



業務内容

〈事業系業務〉

• 教育事業業務

教育事業（企画事業・研修支援・連絡協力促進事業・国際交流事業等）の企画・実施及び連絡調整等

• 助成事業業務

本部の助成業務に係る企画・立案・管理及び調査、助成金の交付に関する業務および助成事業の審査等

〈管理系業務〉

総務・人事・予算・経理・施設管理および連絡調整等

当機構の組織



地方施設

国立青少年交流の家(13施設)
国立青少年自然の家(14施設)

所

長

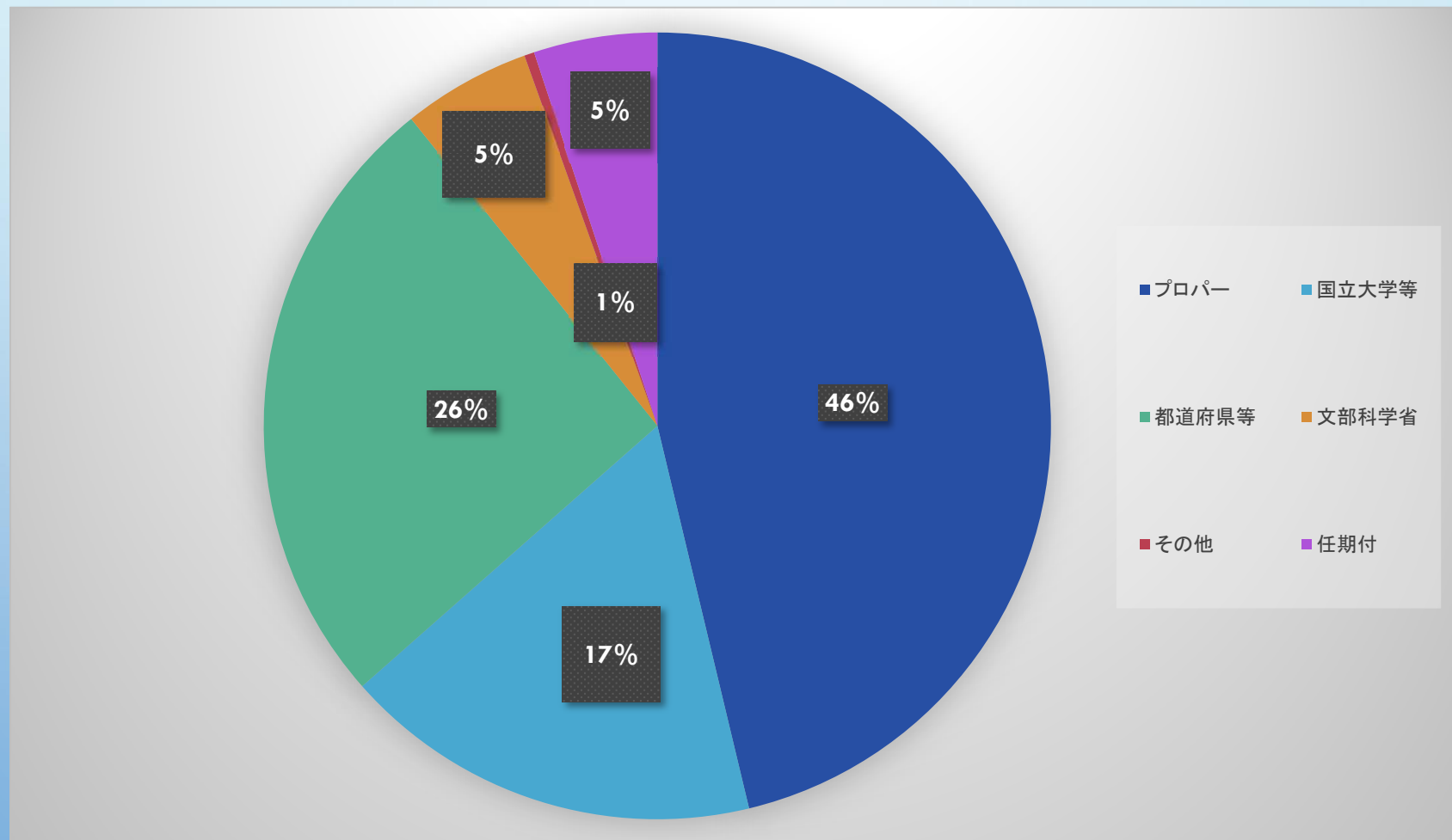
次

長

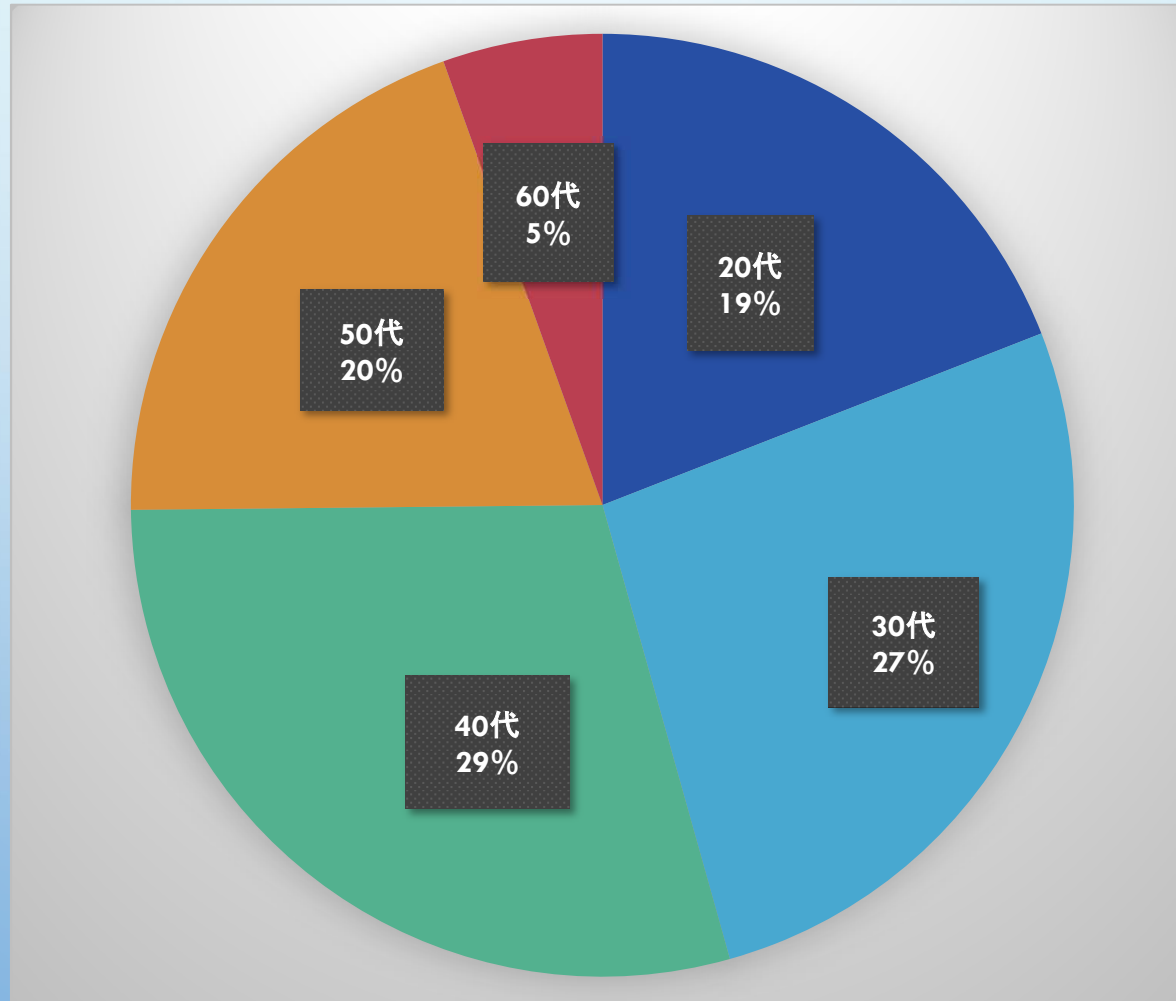
- 企画指導専門職
- 事業推進係
- 総務係
- 管理係

機構で働く人々

- 常勤職員構成（R2.4.1現在）



- 常勤職員年齢別割合（R2.4.1現在）



職員の勤務条件・福利厚生

■給与

○ 初任給：月給182,200円（大学卒）

※ 経歴等によって決定されます。

※ 勤務場所によって、これに地域手当が加算されます。

（例：東京都特別区の場合、支給割合は100分の20）

○ 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、

超過勤務手当 他

○ 昇給：年1回（1月）

○ 賞与：年2回（6月と12月）

■給与モデル

・ 4年制大学新卒

・ 東京都勤務

・ 独身、一人暮らし の場合

基本給 182,200円

地域手当 36,440円

住居手当 28,000円（上限）

合計 246,640円

+ 超過勤務手当

－ 各種控除額

■勤務地

機構本部（東京都渋谷区）又は全国28か所の青少年教育施設となります。その後の人事異動についても、原則として地域ブロック内での異動となりますが、勤務地の希望やキャリアアップのため、地域ブロック外への異動もあります。

■休日休暇等

- 完全週休2日、祝日、年末年始
- 年次有給休暇、産前産後休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇、子の看護休暇、結婚休暇 他
- 介護休業、育児休業

■仕事と育児等の両立支援

職員の仕事と育児、介護の両立を支援するための勤務時間、休暇制度の整備のほか、仕事と育児の両立に関する相談窓口や相談員を配置するなど、男女問わず仕事と育児等の両立を支援するための取り組みを行っています。

■教育制度

新規採用職員研修、係長級研修、若手職員研修、新任事業系職員研修、安全管理研修、ハラスメント防止研修 等

当機構の求める人物像

- ☆ 我が国の青少年教育をリードする気概をもち、常に向上心とチャレンジ精神をもって何事にも取り組める人
- ☆ 機構職員としての専門性を高めるとともに、自身の将来についてのビジョンを描くことができる人
- ☆ 当事者視点を欠かさず、課題意識をもって主体的に行動し業務を遂行できる人
- ☆ 笑顔で挨拶、そして思いやりの心をもって積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことができる人

選考について

国立青少年教育振興機構職員採用試験 (独自試験)

募集期間：4月下旬～6月上旬
第1次選考（適性検査、レポート）：6月中旬まで

第2次選考（集団面接等）：7月中旬

最終選考（個別面接）：8月中旬

最終選考結果通知：8月下旬

国立大学法人等職員採用試験 (統一試験)

第2次選考募集期間：7/24(土)～8月上旬

第2次選考（集団面接等）：9月上旬

最終選考（個別面接）：9月中旬

最終選考結果通知：9月中旬～下旬

- ※ 第2次選考以降は機構本部（東京都）で実施します。
- ※ 詳細が決まり次第、機構HP及びマイナビ上で公開します。

すべての仕事が未来を創る子どもたちにつながっています！



子どもたちの社会を生き抜く力を一緒に育んでいきましょう。
志と意欲のある「あなた」の応募を心よりお待ちしております。